第四章から第八章までの章名を削る。

第二十五条第三項を削る。

第二十四条の次に次の章名を加える。

第四章　費用勘定

第二十五条から第二十八条までを削り、第二十九条を第二十五条とし、第四十条を第二十六条とし、同条の次に次の章名を加える。

第五章　消費税等

第四十一条を第二十七条とし、同条の次に次の章名を加える。

第六章　雑則

第四十二条を第二十八条とし、第四十三条を第二十九条とする。

別表第一(1)原子力廃止関連仮勘定の科目の次に次の一科目を加える。

使用済燃料再処理関連加工仮勘定		原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に関する法律（平成17年法律第48号。以下「再処理等実施法」という。）第２条第４項第１号に規定する再処理関連加工に係る拠出金を整理する。

別表第一(1)加工中等核燃料の科目の再処理核燃料の項中「及び分離有用物質の取得価額（使用済燃料を再処理するための貯蔵場所に受け入れるまでに要した金額を除く。）」を削り、同表(1)使用済燃料再処理等積立金の科目を削り、同表(2)売掛金の科目の他社販売電力料の項中「並びに発電事業者との間で締結した契約（以下「他社原子力発電再処理等準備契約」という。）によつて支払われる原子力発電再処理等準備費用にかかる金額」を削り、同表(4)長期未払債務の科目の次に次の一科目を加える。

未払使用済燃料再処理等拠出金		原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律（平成28年法律第40号。以下「改正積立金法」という。）附則第７条第１項の規定による拠出金の未払分を整理する。

別表第一(4)使用済燃料再処理等引当金及び使用済燃料再処理等準備引当金の科目を削り、同表(5)１年以内に期限到来の固定負債の科目中「契約期間」の下に「又は支払期限」を加え、同科目の長期未払債務の項の次に次の一項を加える。

	未払使用済燃料再処理等拠出金	同上

別表第一(5)買掛金の科目の他社購入電力料の項中「料金、」を「料金及び」に改め、「及び他社原子力発電再処理等準備契約によつて支払う原子力発電再処理等準備費用に係る金額」を削り、同表(10)原子力発電費の科目の使用済燃料再処理等費の項を次のように改める。

	使用済燃料再処理等拠出金費	再処理等実施法第４条第１項に規定する拠出金（同法第２条第４項第１号に規定する再処理関連加工に係る拠出金を除く。）を、使用済燃料再処理等拠出金発電費及び使用済燃料再処理等既発電費（改正積立金法附則第６条第１項の規定により拠出金として納付したものとみなされた金銭に限る。）に区分して整理する。

別表第一(10)原子力発電費の科目の使用済燃料再処理等準備費の項を削り、同科目の賃借料の項中「ほか、「再処理等費」に整理されるものを除く」を削り、同科目の損害保険料の項中「（「再処理等費」に整理されるものを除く。）」を削り、同科目の諸費の項中「については、「再処理等費」又は「廃棄物処理費」に整理されるものを除き」を削り、同表(10)他社購入電力料の科目中「料金、」を「料金及び」に改め、「及び他社原子力発電再処理等準備契約によつて支払つた原子力発電再処理等準備費用に係る金額」を削り、「「他社購入電源費」、」を「「他社購入電源費」及び」に改め、「及び「他社使用済燃料再処理等準備費」を削り、同科目の他社使用済燃料再処理等準備費の項を削り、同表(10)使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分の科目中「使用済燃料再処理等積立金法第２条第５項」を「再処理等実施法第２条第６項」に、「同条第１項に規定する使用済燃料」を「改正積立金法附則第２条に規定する旧法附則使用済燃料」に、「同条第４項に規定する再処理等」を「再処理等実施法第２条第４項に規定する再処理等に相当するもの」に、「平成17年度から平成31年度までの各事業年度において分割して行われる積立て」を「改正積立金法による改正前の原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律（平成17年法律第48号。以下「積立金法」という。）附則第３条第１項の規定により積み立てるべきこととされた金銭」に改め、同表(16)他社販売電力料の科目中「、新エネルギー等電気相当量」を「及び新エネルギー等電気相当量」に改め、「並びに他社原子力発電再処理等準備契約によつて支払われた原子力発電再処理等準備費用に係る金額」を削り、「「他社販売電源料」、」を「「他社販売電源料」及び」に改め、「及び「他社使用済燃料再処理等準備料」」を削り、同科目の他社使用済燃料再処理等準備料の項を削り、同表(16)使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分の科目中「平成17年度から平成31年度までの各事業年度において分割して行われる積立て」を「積立金法附則第３条第１項の規定により積み立てるべきこととされた金銭」に改める。

別表第二の第一表を次のように改める。

貸　借　対　照　表

年　月　日現在

事業者名　　（単位　千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
固定資産		固定負債	
電気事業固定資産		社債	
水力発電設備		長期借入金	
汽力発電設備		長期未払債務	
原子力発電設備		未払使用済燃料再処理等拠出金	
内燃力発電設備		リース債務	
新エネルギー等発電設備		関係会社長期債務	
送電設備		退職給付引当金	
変電設備		（何）引当金	
配電設備		資産除去債務	
業務設備		繰延税金負債	
休止設備		雑固定負債	
貸付設備		流動負債	
附帯事業固定資産		１年以内に期限到来の固定負債	
事業外固定資産		短期借入金	